

# 福岡市公報

令和8年2月26日 第7214号(別冊2)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

— 目 次 —

ページ

## 監 査 委 員

○監査公表（監査公表第1号）	1
○監査公表（監査公表第2号）	12

## 監 査 委 員

### 8 監査公表第1号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第2項の規定によりその結果を公表する。

令和8年2月26日

福岡市監査委員	大 森 一 馬
同	池 田 良 子
同	高 木 三 郎
同	千々松 英 樹

### 監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

#### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

#### 第2 監査の対象及び期間

##### 1 監査の対象事務

事務監査は各局室及び行政委員会所掌の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を、工事監査は各局所掌の工事等を対象として実施した。

##### 2 監査の対象局等及び対象期間

###### (1) 事務監査

## ① 対象局等

市長室、こども未来局、経済観光文化局、道路下水道局、消防局、交通局、教育委員会、農業委員会事務局

## ② 対象期間

令和4年8月から同7年10月まで

## (2) 工事監査

## ① 対象局等

こども未来局、経済観光文化局、道路下水道局、消防局、交通局、教育委員会

なお、これらの局等の所管施設で、福岡市事務分掌規則に基づき財政局が行った工事の施行については財政局を対象局とする。

## ② 対象期間

令和5年4月から同7年3月まで

## 3 監査実施期間

## (1) 事務監査

令和7年8月22日から同8年1月28日まで

## (2) 工事監査

令和7年6月27日から同8年1月28日まで

## 第3 監査の実施内容及び着眼点（評価項目）

監査は、前記の対象事務が、合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は別表1の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表2から別表7までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を実施した。

なお、事務監査では、複数の部局に共通する事務事業の中から横断的にチェックする重点事項として「委託契約事務」を設定するとともに、必要に応じて対象部署の業務内容等を踏まえた具体的な部ごとの重点事項として「物品管理事務」等を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」を基本的な着眼点に設定し、さらに総合評価落札方式により契約された工事、原課において契約された工事等についても設定した。また、複数の局区等を横断して重点的に監査を実施する事項である重点事項については「法令遵守」、「契約変更」を設定し、より具体的な着眼点を設定して監査を実施した。

## 第4 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、一部の局等においては是正又は改善を要する事項が見受けられた。その中には、過去の事務処理誤りと同様のものもあるこ

とから、各局等においては誤りを繰り返すことのないよう、内部統制制度のもと、適正な事務執行の確保に努められたい。

#### 1 事務監査

##### (1) 特に指摘する事項がなかった局等

市長室、こども未来局、経済観光文化局、道路下水道局、消防局、交通局、農業委員会事務局

##### (2) 指摘する事項があった局等及びその内容

教育委員会

##### ① 以前の監査で改善を要するとされた複数の事務処理誤りについて改善が見られなかったもの

物品管理事務等については、関係法令、事務処理要領等に基づき、適正に行わなければならない。

しかしながら、以前の監査で改善を要するとされた複数の事務処理誤りについて、今回の定期監査においても、次のような同様の誤りが見受けられた。

適正な事務処理を行い、再発防止に努められたい。

ア 物品管理事務において、電磁的記録媒体（ポータブルSSD35台）について、記録媒体管理簿を作成していなかった。

イ 食糧費支出事務において、食糧費支出何を作成していないものがあった。

ウ 役務費支出事務において、随意契約伺に仕様書を添付しておらず、また、契約金額（税抜）が1万円以上であったが、収入印紙が貼付されていないものがあった。

【教育委員会 福岡女子高等学校】

#### 2 工事監査

##### (1) 特に指摘する事項がなかった局等

こども未来局、経済観光文化局、消防局、交通局

##### (2) 指摘する事項があった局等及びその内容

道路下水道局、教育委員会、財政局

##### ① 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

ア 採水工、矢板賃料、砂埋戻工他の積算を適正に行うべきもの

松崎（千早三丁目）地区下水道築造工事 [No.1]

（契約金額7,558万2,100円）

本工事は国道3号における無電柱化事業に伴う下水道管の移設工事である。

「薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針」に基づき工事着手前、工事中及び工事終了後に薬液注入箇所周辺の地下水等の水質を監視するために水質試験を行っているが、その際、水質試験の採水回数については実

回数を計上すべきところ、全体作業量から割り戻した回数をもとに計上していた。(過大積算)

土留矢板賃料、土留支保工賃料について、一部の工種において供用日数を二重に計上していた。(過大積算)

管布設後の砂埋戻工について、舗装復旧の厚みを誤認したため、誤った埋戻し深さで計算し数量を算出していた。(過大積算)

仮設材(覆工板)の積込み、取卸し、運搬数量について誤った単位重量を計算して計上していた。(過小積算)

強プラ管布設工が計上されているにもかかわらず、管材料費を計上していなかった。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【道路下水道局 東部下水道課】

※ [ ] 内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

- ② 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
ア 諸経費及び廃棄物処理費の積算を適正に行うべきもの

今宿(横浜二丁目)外地区下水道築造工事 [No.10]

(契約金額3,616万1,400円)

本工事は雨水幹線護岸の法面保護を目的とした下水道築造工事である。

工事の一時中止に伴う増加費用について、計上すべきでない一般管理費の増加費用を計上していた。(過大積算)

また、工事に伴い発生した木くずについて、産業廃棄物として設計計上すべきところ一般廃棄物で計上していた。(過小積算)

今後は、適正な積算に努められたい。

【道路下水道局 西部下水道課】

※ [ ] 内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

- ③ 契約において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
ア 契約変更を適正に行うべきもの [重点事項]

老司(老司1丁目)地区下水道築造付帯(水門改良)工事 [No.17]

(契約金額5,624万4,100円)

本工事は下水道用の水路に設置された水門の改良工事である。

設計変更について定める「福岡市設計変更ガイドライン」では、工事を完成する手段(仮設、施工方法等)については、特記仕様書等に特別の定めがある場合を除いて、その対象にならないとされているところ、本工事では、排水方法に関する設計変更を行った際、特記仕様書等に定めていない仮設配管の材質変更についてもその対象としていた。

今後は、適正な設計変更に努められたい。

## 【道路下水道局 施設整備課】

※ [ ] 内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※ [重点事項] は、今期の工事監査の重点事項である「契約変更」に係る注意事項であることを示す

- ④ 委託において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
ア 高所設置の照明器具点検を適切に行うべきもの

福岡市立小中学校校庭夜間照明設備点検等業務委託（東部地域）[No.10]

（契約金額215万6,000円）

本委託は小中学校校庭夜間照明設備の点検等業務を行う委託である。

高所に設置された照明器具の点検仕様書において、受注者は照明器具落下の危険がないか取付状況（固定部分のボルトの緩みやグラつき等）を確認することとされているところ、発注課においてその履行確認が不十分だった。

今後は、適正な委託管理に努めるとともに受注者への指導を徹底されたい。

## 【教育委員会 教育環境課】

※ [ ] 内の数字は、「別表7 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

- ⑤ 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
ア 仮設電力設備工、路盤工、鋼矢板賃料他の積算を適正に行うべきもの

元岡地区新設中学校用地造成工事（その1）[総合評価] [No.4]

（契約金額2億2,688万3,800円）

本工事は新設中学校の用地造成工事である。

仮設電力設備工を実施しているが、仮設工事の場合「福岡市建築設備工事積算基準の運用」により工事単価に一定の割合を乗じて減額する必要があるところ、減額することなく工事単価のまま計上していた。（過大積算）

土砂等運搬の積算において、運搬車両に土砂を積込む機械の規格について誤って計上していた。（過大積算）

鋼矢板引抜き工の積算において、引抜き枚数について工法間の配分を誤って計上していた。（過大積算）

建設機械の分解、組立及びフロート足場の積算において、共通仮設費に計上すべきところ、直接工事費に計上していた。（過大積算）

仮設道路設置工及び車両出入口拡幅盛土工において、路盤工で積算すべきところ、路体（築堤）盛土で積算していた。（過小積算）

鋼矢板賃料の積算において、誤った供用日数を計上していた。（過小積算）

今後は、適正な積算に努められたい。

## 【財政局 施設建設課】

※ [ ] 内の数字は、「別表7 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※〔総合評価〕は、当該工事が総合評価落札方式により契約されたものであることを示す

別表 1

## 事務監査を実施した課等一覧表

局 等	対象期間	監査実施対象課等	
市長室	令和 4 年12月から 同 7 年 9 月まで	広報戦略課、広報課、報道課	
子ども未来局	令和 4 年 8 月から 同 7 年 9 月まで	子育て支援部	運営支援課、事業調整課、保育支援課
		子ども総合相談センター	子ども相談企画課、子ども支援第 1 課、子ども支援第 2 課、子ども緊急支援課、課長（連携支援担当）
経済観光文化局	令和 4 年 8 月から 同 7 年 9 月まで	新産業振興部	新産業振興課、課長（水素推進担当）、コンテンツ振興課
		投資交流推進部	企業誘致課
		観光コンベンション部	観光産業課、観光マーケティング課、地域観光推進課、クルーズ課、M I C E 推進課、課長（M I C E 施設整備担当）
		文化財活用部	文化財活用課、史跡整備活用課、埋蔵文化財課、埋蔵文化財センター
道路下水道局	令和 4 年 9 月から 同 7 年 9 月まで	総務部	総務課、政策調整課、経理課、下水道料金課
		建設部	建設推進課、東部道路課、西部道路課、東部下水道課、中部下水道課、西部下水道課、河川課
消防局	令和 4 年 9 月から 同 7 年10月まで	総務部	総務課、職員課、服務指導課、管理課
		警防部	消防航空隊
		情報指令部	情報管理課、災害救急指令センター
		西消防署	※予防課
交通局	令和 4 年 9 月から 同 7 年 9 月まで	営業部	営業課、D X 推進課、広告・駅ナカ事業課
		運輸部	駅務管理課（天神管区駅、博多管区駅、貝塚管区駅、橋本管区駅、天神南管区駅）

教育委員会	令和4年8月から 同7年10月まで	総務部	総務課、教育政策課、放課後こども育成課、人権・同和教育課
		職員部	職員課、服務指導課、労務・給与課、教職員第1課、教職員第2課
		指導部	※発達教育センター
		総合図書館	※図書サービス課
		高等学校	福岡女子高等学校、福岡西陵高等学校
		小学校	博多小学校、警固小学校、草ヶ江小学校、原小学校、堤丘小学校、香陵小学校
		中学校	福岡中学校、筑紫丘中学校、壱岐丘中学校
農業委員会 事務局	令和5年1月から 同7年9月まで	次長	

※は、前回定期監査を踏まえて特に改善状況等を確認するフォローアップ監査を実施した課等を示す

別表2

こども未来局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	背振少年自然の家宿泊室改修工事（その3）	51,318,630円	令和6年11月7日から 令和7年3月10日まで
2	ひとり親家庭支援センター等便所改造 その他工事	14,177,900円	令和5年7月20日から 令和6年3月12日まで
3	背振少年自然の家宿泊室空調設備設置 電気工事（その3）	6,809,000円	令和6年11月22日から 令和7年3月12日まで
4	ひとり親家庭支援センター便所改造衛生 設備工事	17,633,000円	令和5年8月11日から 令和6年3月12日まで

※No.1、2、3、4については、財政局に依頼した工事等である

別表3

経済観光文化局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期

1	令和 5 年度 九州大学箱崎キャンパス跡地水素供給パイプライン敷設工事委託	161, 197, 300円	令和 5 年11月10日から 令和 6 年11月30日まで
2	二見ヶ浦エリアにおける立ち寄りスポット法面改良 (No. 4 +15～No. 6) 工事	84, 481, 100円	令和 6 年 5 月16日から 令和 7 年 2 月20日まで
3	旧大名小学校定期点検業務委託	418, 000円	令和 6 年 2 月 6 日から 令和 6 年 3 月31日まで
4	旧産学官連携施設屋上防水改修工事	13, 776, 400円	令和 6 年11月27日から 令和 7 年 3 月14日まで
5	マリンメッセ福岡 A館シャッター改修工事	13, 312, 530円	令和 6 年 3 月12日から 令和 6 年 6 月11日まで
6	M I C E 需要やトレンドを踏まえた機能強化の検討業務委託	18, 876, 000円	令和 6 年 4 月 2 日から 令和 7 年 3 月17日まで
7	産学連携交流センター電灯設備改修その他工事	61, 985, 000円	令和 5 年 9 月27日から 令和 6 年 3 月11日まで
8	福岡市水素ステーション 水素計測用流量計設置等業務委託	5, 390, 000円	令和 6 年 7 月23日から 令和 6 年11月29日まで
9	福岡市水素ステーションディスプレイ充電ホース更新等業務委託	7, 425, 000円	令和 6 年11月 6 日から 令和 7 年 2 月28日まで
10	マリンメッセ福岡 A館大規模改修設備工事設計業務委託	6, 964, 100円	令和 6 年 4 月18日から 令和 6 年12月 2 日まで

※No. 4、5、7、10については、財政局に依頼した工事等である  
別表 4

道路下水道局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	松崎 (千早三丁目) 地区下水道築造工事	75, 582, 100円	令和 5 年 2 月28日から 令和 6 年 2 月15日まで
2	奈多 (美和台五丁目 5) 地区下水道築造工事	93, 893, 800円	令和 6 年 3 月20日から 令和 6 年11月 4 日まで
3	博多川幹線応急復旧工事	28, 710, 000円	令和 5 年 9 月29日から 令和 6 年 3 月15日まで

4	堅粕（山王二丁目）外地区下水道築造工事 [総合評価]	184,790,100円	令和 6 年 6 月 14 日から 令和 7 年 2 月 17 日まで
5	春吉（春吉二丁目外）地区下水道築造工事 [総合評価]	188,109,900円	令和 4 年 9 月 9 日から 令和 5 年 9 月 30 日まで
6	福岡（大濠一丁目外）地区下水道築造工事 [総合評価]	262,247,700円	令和 4 年 10 月 21 日から 令和 6 年 2 月 12 日まで
7	塩原（大橋団地）地区下水道築造工事	83,485,600円	令和 5 年 5 月 23 日から 令和 5 年 11 月 18 日まで
8	春吉 2 号幹線築造工事 [総合評価]	255,700,500円	令和 5 年 6 月 20 日から 令和 6 年 7 月 16 日まで
9	七隈（荒江団地）外地区下水道築造工事 [総合評価]	346,856,400円	令和 4 年 3 月 25 日から 令和 5 年 10 月 15 日まで
10	今宿（横浜二丁目）外地区下水道築造工事	36,161,400円	令和 5 年 2 月 21 日から 令和 6 年 3 月 15 日まで
11	元岡第 4 雨水幹線（7）築造工事 [総合評価]	198,380,600円	令和 4 年 9 月 9 日から 令和 5 年 7 月 31 日まで
12	馬出 1 号幹線（3）築造工事	90,191,200円	令和 4 年 5 月 25 日から 令和 5 年 6 月 16 日まで
13	西田隈（田村四丁目外）地区下水道築造工事設計業務委託（その 2）	51,507,500円	令和 5 年 2 月 10 日から 令和 6 年 3 月 15 日まで
14	準用香椎川河川改修（地下河川）工事 [総合評価]（現地監査）	3,767,877,388円	令和 4 年 12 月 22 日から 令和 8 年 3 月 13 日まで
15	那珂古川河川改良工事（その 1）	106,331,500円	令和 5 年 9 月 21 日から 令和 6 年 5 月 15 日まで
16	一本松川応急復旧工事	132,990,000円	令和 5 年 11 月 15 日から 令和 6 年 8 月 30 日まで
17	老司（老司 1 丁目）地区下水道築造付帯（水門改良）工事	56,244,100円	令和 5 年 6 月 29 日から 令和 6 年 2 月 29 日まで
18	都市基盤周船寺川河川改修（No.105取水施設）電気設備工事	8,419,400円	令和 4 年 11 月 16 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで

19	田尻川排水機場No. 1、2 ポンプゲート設備改修工事	79,278,100円	令和 5 年11月 9 日から 令和 6 年 6 月28日まで
20	綿打川排水機場非常用発電設備外改修工事	7,975,000円	令和 6 年12月10日から 令和 7 年 3 月14日まで

別表 5

## 消防局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	井尻 1 丁目、香椎 3 丁目防火水槽撤去工事基本検討業務委託	3,465,000円	令和 6 年10月29日から 令和 7 年 3 月14日まで
2	消防本部庁舎管理業務委託	60,984,000円	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月31日まで
3	西消防署受変電設備更新工事	22,441,100円	令和 5 年 7 月21日から 令和 6 年 3 月25日まで
4	福岡市民防災センター空調設備更新工事	71,678,200円	令和 6 年 8 月 7 日から 令和 7 年 3 月14日まで
5	福岡市民防災センター空調設備更新工事設計業務委託	3,053,600円	令和 5 年 8 月23日から 令和 6 年 2 月29日まで
6	ライフスコープVS 点検	1,086,008円	令和 7 年 1 月24日から 令和 7 年 3 月31日まで

※No. 3、4、5については、財政局に依頼した工事等である

別表 6

## 交通局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和 5 年度構造物補修工事その 2	102,047,000円	令和 6 年 1 月18日から 令和 7 年 3 月15日まで
2	博多駅内外装改修工事(その 2) [総合評価]	154,344,300円	令和 5 年 8 月29日から 令和 6 年 3 月15日まで
3	中洲川端駅エスカレーターリニューアル外工事	278,300,000円	令和 5 年 9 月15日から 令和 7 年 3 月15日まで
4	呉服町外 1 駅防災設備改良工事	76,230,000円	令和 5 年11月22日から 令和 6 年11月15日まで

5	西新駅業務用空調設備更新工事	77,819,500円	令和6年10月9日から 令和7年3月28日まで
6	九電作業に伴う榎田変電所受電線張替 工事〔総合評価〕	144,277,100円	令和5年3月8日から 令和6年3月22日まで
7	令和6年度軌道モーターカー外点検業務 委託	11,209,000円	令和6年11月15日から 令和7年3月15日まで
8	令和6年度空港・箱崎線信号保安設備 保守業務委託	272,250,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
9	令和6年度七隈線信号保安設備保守業 務委託	176,000,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

## 別表7

## 教育委員会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	アイランドシティ地区小学校グラウン ド等整備工事	85,495,300円	令和5年6月13日から 令和6年3月25日まで
2	長尾中学校防球ネット改良工事	57,359,500円	令和6年3月15日から 令和6年9月30日まで
3	東エリア特別支援学校高等部外構工事 〔総合評価〕	208,211,300円	令和6年7月4日から 令和7年3月25日まで
4	元岡地区新設中学校用地造成工事（そ の1）〔総合評価〕	226,883,800円	令和4年8月5日から 令和6年2月15日まで
5	アイランドシティ地区小学校校舎棟新 築工事〔総合評価〕	2,139,667,200円	令和4年10月12日から 令和6年3月8日まで
6	アイランドシティ地区小学校講堂兼体 育館棟新築工事〔総合評価〕	1,320,257,400円	令和4年10月12日から 令和6年3月8日まで
7	舞鶴小中学校校舎増築工事〔総合評 価〕（現地監査）	1,839,479,400円	令和6年9月13日から 令和8年1月31日まで
8	元岡地区新設中学校新築工事実施設計 業務委託	71,858,600円	令和5年7月21日から 令和6年1月31日まで
9	東区 福岡市立学校警備業務等委託	283,332,500円	令和6年9月1日から 令和11年8月31日まで

10	福岡市立小中学校校庭夜間照明設備点検等業務委託（東部地域）	2,156,000円	令和6年12月28日から 令和7年3月31日まで
11	田隈中学校校舎内部改造電気工事（A長寿命化1）	96,910,000円	令和5年8月2日から 令和5年10月5日まで
12	花畑小学校校舎内部改造電気工事（B長寿命化3）	3,529,900円	令和7年2月7日から 令和7年3月25日まで
13	三筑中学校空調設備更新工事	87,744,800円	令和6年5月22日から 令和6年11月26日まで
14	舞鶴小中学校校舎増築空調設備工事（現地監査）	57,589,290円	令和6年9月20日から 令和8年2月10日まで
15	舞鶴小中学校校舎増築電気工事〔総合評価〕（現地監査）	214,500,000円	令和6年9月4日から 令和8年2月10日まで
16	福翔高等学校受変電設備更新工事	69,980,900円	令和6年6月27日から 令和7年3月11日まで
17	自家用電気工作物保安全管理業務委託（東区小学校）	10,010,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
18	循環利用処理施設外（A）汚泥収集運搬業務委託	13,422,640円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
19	令和6年度元岡地区新設中学校空調機設置検討業務委託	7,535,000円	令和7年2月28日から 令和7年3月25日まで

※No.1、2、3、4、5、6、7、8、11、12、13、14、15、16については、財政局に依頼した工事等である

## 8 監査公表第2号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第2項の規定によりその結果を公表する。

令和8年2月26日

福岡市監査委員	大森一馬
同	池田良子
同	高木三郎
同	千々松英樹

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づく財政援助団体等監査及び同監査に係る財務監査（随時監査）

## 第2 監査の対象及び実施期間

### 1 財政援助団体監査

#### (1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

#### (2) 監査の対象団体

- ① 一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟  
(所管課) こども未来局運営支援課
- ② 一般社団法人福岡市保育協会  
(所管課) こども未来局運営支援課
- ③ 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構  
(所管課) 経済観光文化局創業・大学連携課

#### (3) 監査実施期間

令和7年8月22日から同8年1月28日まで

### 2 出資団体監査

#### (1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

#### (2) 監査の対象団体

- ① 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会  
(所管課) 経済観光文化局経営支援課
- ② 株式会社福岡ソフトリサーチパーク  
(所管課) 経済観光文化局新産業振興課
- ③ 福岡北九州高速道路公社  
(所管課) 道路下水道局高速道路推進課
- ④ 公益財団法人福岡市学校給食公社  
(所管課) 教育委員会給食運営課

#### (3) 監査実施期間

- ① 事務監査 令和7年8月22日から同8年1月28日まで

② 工事監査 令和7年6月27日から同8年1月28日まで

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体

- ① 福岡スポレクマネジメントグループ  
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ② シンコーススポーツ・西鉄ビルマネジメントグループ  
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ③ 福岡スポーツNEXTパートナーズ  
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ④ ももち未来ネットワーク  
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ⑤ 公益財団法人福岡市スポーツ協会  
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ⑥ N T Wスポーツ振興共同運営企業体  
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ⑦ セントラルスポーツ共同事業体  
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ⑧ 福岡県建物管理事業協同組合・株式会社福岡市民ホールサービスグループ  
(所管課) 市民局男女共同参画部事業推進課
- ⑨ 公益財団法人ふくおか環境財団  
(所管課) 環境局ごみ減量推進課

(3) 監査実施期間

令和7年8月22日から同8年1月28日まで

第3 監査の実施内容及び着眼点(評価項目)

1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が法規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が法規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表3までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

なお、事務監査では重点事項として「補助金及び負担金に関する事務」及び「受託業務・委託業務等に関する事務」を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」を基本的な着眼点に設定し、さらに総合評価落札方式により契約された工事、原課において契約された工事等についても設定した。また、複数の団体を横断して重点的に監査を実施する事項である重点事項については「法令遵守」、「契約変更」を設定し、より具体的な着眼点を設定して監査を実施した。

### 3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

## 第4 団体の概要及び監査の結果

### 1 財政援助団体監査

#### (1) 一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟

##### ① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区西新七丁目13番1号

イ 設立年月日 昭和30年4月19日

ウ 設立の目的 幼児教育の重要性に鑑み、私立幼稚園及び私立の認定こども園の公的役割と公共性を高め文部科学省が定める教育課程並びに設置基準をもとに、教育内容の向上と施設整備の改善充実をはかり、もって市民が要請する幼児教育の振興に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 幼稚園教育に関する調査及び研究

(イ) 私立幼稚園等の経営・管理に関する調査研究

(ウ) 私立幼稚園等教職員の資質の向上及び福利厚生に関する事項

(ニ) 私立幼稚園等の振興に関する援助

(ホ) 幼稚園教育の向上を図るために必要な連絡及び協議(官庁等諸団体)

(ヘ) 会員相互の親睦を図り幼児教育の普及発展への寄与

(キ) その他必要な事項

オ 役員及び職員数 役員17名、職員3名(令和7年7月1日現在)

##### ② 福岡市との関係

福岡市は、団体及び私立幼稚園の運営費等として、令和6年度に7億7,076万9,400円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

③ 監査対象期間

令和4年2月から同7年9月まで

④ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(2) 一般社団法人福岡市保育協会

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 設立年月日 昭和59年9月7日

ウ 設立の目的 福岡市内における児童福祉法第35条第4項に規定する児童福祉施設として設置認可を受けた私立認可保育園並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項の規定により設置許可を受けた私立保育所型認定こども園及び同法第17条第1項の規定により設置許可を受けた私立幼保連携型認定こども園の振興と円滑な運営を図り、もって児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 保育事業に関する調査研究並びに保護者の理解促進及び保育士確保に向けた広報啓発

(イ) 私立保育園等の職員の資質向上に向けた研修及び処遇改善

(ウ) 福岡市から交付を受けた福岡市保育協会補助金を、第5条に規定する会員が所属する私立幼稚園等の設置者に配分すること

(エ) 関係する公共団体及び社会福祉団体との連絡調整

(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員25名、職員6名(令和7年7月1日現在)

② 福岡市との関係

福岡市は、運営費及び研修事業費等として、令和6年度に13億8,671万4,281円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

③ 監査対象期間

令和4年2月から同7年9月まで

④ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(3) 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構

## ① 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市西区西都一丁目1番27号
- イ 設立年月日 平成16年10月1日
- ウ 設立の目的 九州大学学術研究都市のまちづくりに係わる産学官との協働により、学術研究に関する広報活動、先端技術に係る研究開発及びその支援並びに企業・研究機関等の当該地域への進出等の支援を通じて、当該地域に知的拠点を形成することで、産業の育成と生活の向上を促し、社会の健全な発展に資することを目的とする。
- エ 事業内容 (ア) 学術研究に関する広報活動事業  
(イ) 産学官の共同研究による研究開発及びその支援に関する事業  
(ウ) 研究機関等の立地支援事業  
(エ) 産学連携交流支援事業  
(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- オ 役員及び職員数 役員17名、評議員5名、職員9名（令和7年7月1日現在）

## ② 福岡市との関係

福岡市は、運営費及び事業費として、令和6年度に3,632万1,869円の補助金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2名、兼務は2名である。

## ③ 監査対象期間

令和3年9月から同7年9月まで

## ④ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

## 2 出資団体監査

## (1) 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会

## ① 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目9番28号
- イ 基本財産 1,000万円（令和7年6月30日現在）
- ウ 設立年月日 昭和50年8月8日
- エ 設立の目的 福岡市内における中小企業等に勤務する勤労者と事業主及びその家族に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

- オ 事業内容 (ア) 中小企業勤労者等の余暇活動に資する事業  
(イ) 中小企業勤労者等の健康管理に関する事業  
(ウ) 中小企業勤労者等の研修に関する事業  
(エ) 中小企業勤労者等の福利厚生事業に関する情報提供事業  
(オ) 中小企業勤労者等に対する給付金等に関する事業  
(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- カ 役員及び職員数 役員9名、評議員4名、職員6名(令和7年7月1日現在)
- ② 福岡市との関係  
福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。  
なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は2名で派遣はない。
- ③ 監査対象期間  
ア 事務監査 令和3年10月から同7年9月まで  
イ 工事監査 令和3年4月から同7年3月まで
- ④ 監査の結果  
ア 事務監査  
特に指摘する事項はなかった。  
イ 工事監査  
監査の対象となる工事等はなかった。
- (2) 株式会社福岡ソフトリサーチパーク
- ① 団体の概要  
ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目1番22号  
イ 資本金 54億2,800万円(令和7年6月30日現在)  
ウ 設立年月日 平成3年9月30日  
エ 設立の目的 情報産業の育成を支援するとともに、関連の技術及び情報の交流等の促進を図り、もって情報産業の振興に寄与することを目的とする。  
オ 事業内容 (ア) テナント賃貸事業  
(イ) 貸施設事業(ホール・会議室・駐車場)  
(ウ) 交流事業  
カ 役員及び社員数 役員16名、社員6名(令和7年7月1日現在)
- ② 福岡市との関係  
福岡市は、上記資本金のうち32億7,000万円(出資率47.2%)を出資している。  
なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の兼務は1名で派遣はない。

## ③ 監査対象期間

ア 事務監査 令和3年10月から同7年9月まで

イ 工事監査 令和3年4月から同7年3月まで

## ④ 監査の結果

ア 事務監査

特に指摘する事項はなかった。

イ 工事監査

特に指摘する事項はなかった。

## (3) 福岡北九州高速道路公社

## ① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区東浜二丁目7番53号

イ 基本財産 2,264億9,660万円(令和7年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和46年11月1日

エ 設立の目的 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。

(イ) 国、地方公共団体、西日本高速道路株式会社又は他の道路公社(以下「国等」という。)の委託に基づき、前号の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路の管理を行うこと。

(ウ) (ア)に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。

(エ) (ア)から(ウ)の業務の遂行に支障のない範囲で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

(オ) 福岡県知事の認可を受けた業務を行うこと。

カ 役員及び職員数 役員7名、職員203名(令和7年7月1日現在)

## ② 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち842億1,850万円(出資率37.2%)を出資している。さらに、事業資金等として、82億8,614万5,320円(令和7年6月30日現

在未償還残高)の貸付を行っているほか、総額4,658億5,200万円を限度とする市中銀行借入金等について債務保証を行っている。

また、公社固有職員分の基礎年金拠出金として、令和6年度に757万4,770円を負担している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は26名で、兼務はない。

③ 監査対象期間

ア 事務監査 令和3年10月から同7年10月まで

イ 工事監査 令和3年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

ア 事務監査

特に指摘する事項はなかった。

イ 工事監査

施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めもの

- (ア) 大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの [重点事項]  
通信機械室他空調設備更新工事 [No.11]

(契約金額3,279万1,000円)

本工事は福岡北九州高速道路公社における本館及び新館の空調設備を更新する工事である。

「大気汚染防止法」及び「石綿障害予防規則」によると、建築物等の解体又は改修の作業を行うときは、受注者はあらかじめ石綿等の使用の有無を調査するとともに、発注者に対して調査結果を書面を交付して説明しなければならないこととされている。

しかしながら、本工事において空調設備を更新する際に、天井ボードを加工する作業を行っているにもかかわらず、石綿等の使用の有無を調査していなかった。

今後は、適正な施工管理に努めるとともに受注者への指導を徹底されたい。

【総務課】

※ [ ] 内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※ [重点事項] は、今期の工事監査の重点事項である「法令遵守」に係る注意事項であることを示す

- (イ) 大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの [重点事項]  
本館照明設備 (LED化) 更新工事 [No.12]

(契約金額2,835万4,216円)

本工事は福岡北九州高速道路公社における本館照明設備（LED化）を更新する工事である。

「大気汚染防止法」及び「石綿障害予防規則」によると、建築物等の解体又は改修の作業を行うときは、受注者はあらかじめ石綿等の使用の有無を調査するとともに、発注者に対して調査結果を書面を交付して説明しなければならないこととされている。

しかしながら、本工事において照明器具を更新する際に、天井ボードを加工する作業を行っているにもかかわらず、石綿等の使用の有無を調査していなかった。

今後は、適正な施工管理に努めるとともに受注者への指導を徹底されたい。

【総務課】

※ [ ] 内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※ [重点事項] は、今期の工事監査の重点事項である「法令遵守」に係る注意事項であることを示す

(4) 公益財団法人福岡市学校給食公社

① 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道三丁目10番1号

イ 基本財産 1,000万円（令和7年6月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和48年2月28日

エ 設立の目的 学校給食の円滑な実施を図り、もって児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 学校給食用物資の調達及び配給に関する事業

(イ) 学校給食用物資の安全性の確保に関する事業

(ウ) 学校給食を通じた地産地消の推進、食育の推進に関する事業

(エ) 学校給食の実施上必要な講習会、研究会等の開催に関する事業

(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員9名、評議員7名、職員24名（令和7年7月1日現在）

② 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち500万円（出捐率50.0%）を出捐している。

また、福岡市立学校の学校給食運營業務の一部委託を行い、その委託料総額は

令和6年度において1億9,238万7,513円となっている。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2名、兼務は5名である。

③ 監査対象期間

ア 事務監査 令和4年10月から同7年10月まで

イ 工事監査 令和4年4月から同7年3月まで

④ 監査の結果

ア 事務監査

特に指摘する事項はなかった。

イ 工事監査

特に指摘する事項はなかった。

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 福岡スポレクマネジメントグループ

① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社ミカサ 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

イ 構成団体 特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会 福岡市西区  
内浜一丁目5番1号

② 監査に係る公の施設

福岡市立東体育館及び福岡市立西体育館

ア 所在地

福岡市立東体育館 福岡市東区香住ヶ丘一丁目12番2号

福岡市立西体育館 福岡市西区拾六町一丁目13番35号

イ 指定期間 令和4年4月1日から同9年3月31日まで

ウ 施設概要

福岡市立東体育館

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上4階建

施設内容 競技場、武道場、小体育室、トレーニング室、弓道場等

延床面積 4,543㎡

福岡市立西体育館

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建

施設内容 競技場、武道場、小体育室、トレーニング室、弓道場等

延床面積 5,234㎡

エ 設置年月日

福岡市立東体育館 昭和55年12月21日

福岡市立西体育館 平成6年1月29日

オ 利用料金制 導入なし

- ③ 福岡市からの管理料  
令和6年度において1億8,383万5,000円となっている。
- ④ 監査対象期間  
令和4年4月から同7年10月まで
- ⑤ 監査の結果  
特に指摘する事項はなかった。
- (2) シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループ
- ① 主たる事務所の所在地
- ア 代表団体 シンコースポーツ九州株式会社 福岡市博多区博多駅東二丁目9番25号
- イ 構成団体 西鉄ビルマネジメント株式会社 福岡市中央区今泉一丁目12番23号
- ② 監査に係る公の施設
- ア 福岡市立博多体育館及び福岡市立南体育館
- (ア) 所在地
- 福岡市立博多体育館 福岡市博多区山王一丁目9番5号  
福岡市立南体育館 福岡市南区塩原二丁目8番1号
- (イ) 指定期間 令和4年4月1日から同9年3月31日まで
- (ウ) 施設概要
- 福岡市立博多体育館  
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建(一部4階建)  
施設内容 競技場、武道場、小体育室、トレーニング室、弓道場等  
延床面積 4,516㎡
- 福岡市立南体育館  
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建(一部4階建)  
施設内容 競技場、武道場、小体育室、トレーニング室、弓道場等  
延床面積 4,532㎡
- (エ) 設置年月日
- 福岡市立博多体育館 昭和59年3月6日  
福岡市立南体育館 昭和59年3月3日
- (オ) 利用料金制 導入なし
- イ 福岡市立博多市民プール及び福岡市立南市民プール
- (ア) 所在地
- 福岡市立博多市民プール 福岡市博多区東那珂一丁目9番15号  
福岡市立南市民プール 福岡市南区三宅三丁目31番1号
- (イ) 指定期間 令和4年4月1日から同8年3月31日まで

## (7) 施設概要

福岡市立博多市民プール

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建

施設内容 屋内プール、屋外プール

延床面積 2,002㎡

福岡市立南市民プール

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建

施設内容 屋内プール、屋外プール

延床面積 1,912㎡

## (8) 設置年月日

福岡市立博多市民プール 昭和54年7月7日

福岡市立南市民プール 昭和51年3月20日

## (9) 利用料金制 導入なし

## ③ 福岡市からの管理料

ア 福岡市立博多体育館及び福岡市立南体育館

令和6年度において1億7,905万5,830円となっている。

イ 福岡市立博多市民プール及び福岡市立南市民プール

令和6年度において1億9,008万1,000円となっている。

## ④ 監査対象期間

令和4年4月から同7年10月まで

## ⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

## (3) 福岡スポーツNEXTパートナーズ

## ① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 コナミススポーツ株式会社 東京都品川区東品川四丁目10番1号

イ 構成団体 イオンディライト株式会社 大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号

株式会社西日本新聞イベントサービス 福岡市中央区天神一丁目4番1号

## ② 監査に係る公の施設

福岡市立城南体育館及び福岡市立早良体育館

ア 所在地

福岡市立城南体育館 福岡市城南区別府六丁目14番22号

福岡市立早良体育館 福岡市早良区四箇六丁目17番6号

イ 指定期間 令和4年4月1日から同9年3月31日まで

ウ 施設概要

## 福岡市立城南体育館

施設規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建

施設内容 競技場、武道場、小体育室、トレーニング室、弓道場等

延床面積 4,719㎡

## 福岡市立早良体育館

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建(一部4階建)

施設内容 競技場、武道場、小体育室、トレーニング室、弓道場等

延床面積 5,456㎡

## エ 設置年月日

福岡市立城南体育館 昭和63年8月6日

福岡市立早良体育館 平成7年7月15日

## オ 利用料金制 導入なし

## ③ 福岡市からの管理料

令和6年度において2億3,425万6,300円となっている。

## ④ 監査対象期間

令和4年4月から同7年10月まで

## ⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

## (4) ももち未来ネットワーク

## ① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号

イ 構成団体 特定非営利活動法人わかばスポーツ&amp;カルチャークラブ 福岡市城南区別府七丁目7番32号内藤ビル103号室

## ② 監査に係る公の施設

福岡市ももち体育館

ア 所在地 福岡市早良区百道二丁目3番15号

イ 指定期間 令和4年4月1日から同9年3月31日まで

## ウ 施設概要

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建(一部鉄骨造)

施設内容 競技場、剣道場、柔道場、トレーニング室、弓道場等

延床面積 3,357㎡

## エ 設置年月日 平成19年7月1日

## オ 利用料金制 導入なし

## ③ 福岡市からの管理料

令和6年度において8,281万2,737円となっている。

## ④ 監査対象期間

令和4年4月から同7年10月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(5) 公益財団法人福岡市スポーツ協会

① 主たる事務所の所在地

福岡市西区内浜一丁目5番1号

② 監査に係る公の施設

ア 福岡市民体育館及び福岡市立中央体育館

(ア) 所在地

福岡市民体育館 福岡市博多区東公園8番2号

福岡市立中央体育館 福岡市中央区赤坂二丁目5番5号

(イ) 指定期間 令和4年4月1日から同9年3月31日まで

(ウ) 施設概要

福岡市民体育館

施設規模 鉄筋コンクリート造（RC造） 地下1階地上4階建

施設内容 競技場

延床面積 14,524㎡

福岡市立中央体育館

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建

施設内容 競技場、武道場、小体育室、トレーニング室、弓道場等

延床面積 4,442㎡

(エ) 設置年月日

福岡市民体育館 昭和47年4月1日

福岡市立中央体育館 昭和58年2月13日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市総合西市民プール

(ア) 所在地 福岡市西区西の丘一丁目4番1号

(イ) 指定期間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

(ウ) 施設概要

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建

施設内容 屋内プール

延床面積 9,414㎡

(エ) 設置年月日 平成7年7月9日

(オ) 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

ア 福岡市民体育館及び福岡市立中央体育館

令和 6 年度において 2 億 847 万 8,758 円となっている。

イ 福岡市総合西市民プール

令和 6 年度において 2 億 8,666 万 467 円となっている。

④ 監査対象期間

ア 福岡市民体育館及び福岡市立中央体育館

令和 4 年 4 月から同 7 年 10 月まで

イ 福岡市総合西市民プール

令和 3 年 4 月から同 7 年 10 月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(6) N T W スポーツ振興共同運営企業体

① 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社西日本ビル代行 福岡市中央区平和五丁目 7 番 35 号

イ 構成団体 太平ビルサービス株式会社 福岡市博多区博多駅前四丁目 14 番 1 号

特定非営利活動法人わかばスポーツ&カルチャークラブ 福岡市城南区別府七丁目 7 番 32 号内藤ビル 103 号室

② 監査に係る公の施設

福岡市立東市民プール及び福岡市立中央市民プール

ア 所在地

福岡市立東市民プール 福岡市東区名島二丁目 42 番 1 号

福岡市立中央市民プール 福岡市中央区西公園 14 番 30 号

イ 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日から同 8 年 3 月 31 日まで

ウ 施設概要

福岡市立東市民プール

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建

施設内容 屋内プール、屋外プール

延床面積 2,399㎡

福岡市立中央市民プール

施設規模 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建

施設内容 屋内プール、屋外プール

延床面積 2,359㎡

エ 設置年月日

福岡市立東市民プール 昭和 50 年 8 月 9 日

福岡市立中央市民プール 昭和 50 年 2 月 8 日

オ 利用料金制 導入なし

- ③ 福岡市からの管理料  
令和6年度において1億8,957万2,000円となっている。
- ④ 監査対象期間  
令和4年4月から同7年10月まで
- ⑤ 監査の結果  
特に指摘する事項はなかった。
- (7) セントラルスポーツ共同事業体
- ① 主たる事務所の所在地
- ア 代表団体 セントラルスポーツ株式会社 東京都中央区新川一丁目21番2号
- イ 構成団体 西鉄ビルマネージメント株式会社 福岡市中央区今泉一丁目12番23号
- ② 監査に係る公の施設
- 福岡市立城南市民プール及び福岡市立早良市民プール
- ア 所在地
- 福岡市立城南市民プール 福岡市城南区片江一丁目5番1号  
福岡市立早良市民プール 福岡市早良区曙一丁目3番15号
- イ 指定期間 令和4年4月1日から同8年3月31日まで
- ウ 施設概要
- 福岡市立城南市民プール  
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建  
施設内容 屋内プール、屋外プール  
延床面積 2,580㎡
- 福岡市立早良市民プール  
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建  
施設内容 屋内プール、屋外プール  
延床面積 1,951㎡
- エ 設置年月日
- 福岡市立城南市民プール 平成6年1月21日  
福岡市立早良市民プール 昭和49年2月17日
- オ 利用料金制 導入なし
- ③ 福岡市からの管理料  
令和6年度において1億8,652万7,000円となっている。
- ④ 監査対象期間  
令和4年4月から同7年10月まで
- ⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(8) 福岡県建物管理事業協同組合・株式会社福岡市民ホールサービスグループ

① 主たる事務所の所在地

- ア 代表団体 福岡県建物管理事業協同組合 福岡市西区野方三丁目1番5号  
イ 構成団体 株式会社福岡市民ホールサービス 福岡市博多区須崎町5番17号LAMP須崎5階

② 監査に係る公の施設

福岡市男女共同参画推進センター

- ア 所在地 福岡市南区高宮三丁目3番1号  
イ 指定期間 令和5年4月1日から同10年3月31日まで  
ウ 施設概要  
施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上10階建のうち地上4階  
(一部5階及び地下1階)  
施設内容 ホール、軽運動室、研修室、子どもの部屋等  
延床面積 5,426.30㎡  
エ 設置年月日 昭和63年11月2日  
オ 利用料金制 導入なし

③ 福岡市からの管理料

令和6年度において1億343万967円となっている。

④ 監査対象期間

令和5年4月から同7年9月まで

⑤ 監査の結果

特に指摘する事項はなかった。

(9) 公益財団法人ふくおか環境財団

① 主たる事務所の所在地

福岡市中央区那の津二丁目10番15号

② 監査に係る公の施設

福岡市西部リサイクルプラザ

- ア 所在地 福岡市西区今宿青木1043番地の2 クリーンパーク西部内  
イ 指定期間 令和4年4月1日から同9年3月31日まで  
ウ 施設概要  
施設規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建  
施設内容 研修室、リサイクルギャラリー、リサイクル工房等  
延床面積 985.13㎡  
エ 設置年月日 平成6年6月14日  
オ 利用料金制 導入なし

- ③ 福岡市からの管理料  
令和6年度において5,197万3,309円となっている。
- ④ 監査対象期間  
令和4年4月から同7年10月まで
- ⑤ 監査の結果  
特に指摘する事項はなかった。

別表1

## 株式会社福岡ソフトリサーチパーク 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	6階トイレ改修工事	21,340,000円	令和5年9月1日から 令和5年11月10日まで
2	駐車場精算機雨除けテント取替え	1,075,800円	令和4年11月21日から 令和4年11月22日まで
3	S R Pホール及びアトリウム舞台機構 設備電気制御機器類取替修繕	2,321,000円	令和5年12月19日から 令和6年4月25日まで
4	電力量計交換	4,378,000円	令和5年2月1日から 令和5年3月30日まで
5	冷水用熱交換器のプレート洗浄	6,490,000円	令和6年2月1日から 令和6年3月25日まで

別表2

## 福岡北九州高速道路公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和5年度 福岡北九州高速道路課題 検討業務	30,899,000円	令和5年4月18日から 令和6年3月15日まで
2	第302工区(豊～吉塚)上下部工設計 業務(その2)	376,244,000円	令和4年3月24日から 令和6年3月25日まで
3	令和6年度 立花寺雪氷施設出入口部 等改修工事	28,380,000円	令和6年9月11日から 令和7年2月28日まで
4	月隈～金の隈橋梁補修工事(R3- 3) [総合評価]	858,622,600円	令和4年7月13日から 令和6年7月31日まで
5	名島～松島(上)舗装補修工事(R5 -2) [総合評価]	547,085,000円	令和5年5月22日から 令和6年9月30日まで

6	第302工区(豊～下白井) 用地調査等業務 (R5-1)	34,507,000円	令和5年5月11日から 令和6年2月14日まで
7	C棟書庫新築工事	42,472,628円	令和6年9月11日から 令和7年5月23日まで
8	第302工区豊精算事務所解体工事	35,117,500円	令和5年11月14日から 令和6年3月12日まで
9	第601工区(香椎浜) 建物等事後調査(その2)	24,678,654円	令和3年4月26日から 令和4年8月31日まで
10	令和6年度 施設(福岡) 保守点検業務	212,894,000円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
11	通信機械室他空調設備更新工事	32,791,000円	令和3年5月18日から 令和4年3月10日まで
12	本館照明設備(LED化)更新工事	28,354,216円	令和6年1月4日から 令和6年3月29日まで
13	フリーフローETC設備設置工事(R3-天神北ほか) [総合評価]	1,792,945,000円	令和3年9月14日から 令和6年3月29日まで

別表3

## 公益財団法人福岡市学校給食公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	電話交換設備等一式賃貸借契約	1,425,600円	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

